



2020年2月27日

各位

会社名 株式会社アプラスフィナンシャル
代表者名 代表取締役社長 清水哲朗
(コード番号 8589 東証第一部)
本社事務所 東京都千代田区外神田三丁目12番8号

投資用マンションローンに係る調査体制及び調査状況について

当社は、2020年1月30日付「投資用マンションローンの一部報道に関する調査状況について」にてお知らせしました事案（以下、「本事案」という。）に関しまして、当社グループと利害関係を有しない社外の弁護士を委員長とする社内の特別調査委員会による調査を実施しております。

現時点の調査体制及び調査状況につきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 調査体制

(1) 特別調査委員会の目的

2020年1月31日付で特別調査委員会を設置し、本事案に関する①事実認定、②原因究明、③再発防止策の提言を主な目的に、社外の弁護士を委員長に、透明性・客観性の高い調査を実施しております。

(2) 特別調査委員の構成

委員長	武井 洋一	弁護士（明哲綜合法律事務所） ※2020年2月6日就任
委員	内川 治哉	弁護士 当社独立社外取締役
委員	保木野 秀明	弁護士 当社独立社外監査役
委員	笠原 二郎	当社常勤監査役
委員	安川 明彦	株式会社アプラス監査役

(3) 調査完了時期（予定）

特別調査委員会による調査期間は、2020年3月末を目処といたします。当社グループは、特別調査委員会の調査に全面的に協力いたします。また、特別調査委員会の調査の結果につきましては、適時適切にお知らせいたします。

2. 調査状況

特別調査委員会は、報道その他の当社グループとしてこれまで知り得た事情に基づき、重点的に調査すべき案件約270件を抽出し、第三者による審査書類の改ざん等の有無について調査を行っています。具体的には、これらを中心に、不動産販売事業者及びアルヒ株式会社（以下、「アルヒ」という。）を通じてお客さまから提出された申込時の審査書類等の確認、本商品（『投資用マンションローン』及び『ARUHI 提携型サポートクレジット』）における販売・審査体制の検証や、関連部署の役職員に対するインタビュー、アンケート等を実施しております。なお、これまでの調査では、審査書類の改ざんに当社グループの役職員の関与が認め

られた案件はありません。

特別調査委員会は、今後さらに、本商品をご利用のお客さま全員（契約件数：約 12,000 件）を対象とした調査への協力依頼や、これに基づくお客さまからの情報、資料の収集等の調査、『投資用マンションローン』を媒介*したアルヒにおける調査結果の検証など、さらなる調査の拡大・深化を図り、透明性・客観性の高い調査を迅速に実施してまいります。

※本事案に関するお客さまの問い合わせ窓口を設置しております。

[お客さまお問い合わせ窓口]	プラスカスタマーサポート 電話番号:0570-086-866 受付時間 平日9時30分から17時30分
----------------	---

* ここでいう「媒介」とは、資金の借り手と貸し手の間に立って、金銭消費貸借契約の成立に尽力する行為を指し、例えば、融資商品の勧誘や、融資契約成立に向けた融資商品の説明などが、これにあたります。

(ご参考)調査対象としている商品の概要

『投資用マンションローン』 / 『ARUHI 提携型サポートクレジット』商品概要

	投資用マンションローン (ARUHI 提携)	ARUHI 提携型サポートクレジット
取扱開始	2014年7月	2016年6月
契約形態	金銭消費貸借契約 (本商品をアルヒが媒介)	個別信用購入あっせん契約 (アプラス・販売事業者・お客さまの三者間契約)
資金使途	投資用マンション購入資金・諸費用	左記投資用マンションローンの不足資金
申込資格	満20歳以上 75歳未満	満20歳以上 75歳未満
融資金額	500万円～3,000万円 ※一部地域は2,000万円まで	50万円～500万円 (平均契約額は約180万円)
返済期間	最長25年	最長15年
担保	第一順位の抵当権	なし
融資残高	2019年12月末：1,400億円 (平均残高：約1,200万円)	2019年12月末：32億円 (平均残高：約160万円)

お客さまならびに関係各位にご心配をお掛けしていることにつき、深くお詫び申し上げますとともに、引き続きお客さまに安心してお取り引きいただけるように万全を期してまいります所存ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
株式会社アプラスフィナンシャル 総合管理部 (企業戦略) 谷 電話番号：03-6630-3933